

平成27年度第1回境港市原子力発電所環境安全対策協議会 会議録

次 第

- 日 時：平成27年9月4日（金）午後3時～4時53分
- 場 所：境港市民会館大会議室
- 日 程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 副会長の選出

5 議 事

- (1) 島根原子力発電所における点検記録の不適切な取り扱いについて
- (2) 島根原子力発電所の安全対策と2号機の審査状況について
- (3) 島根原子力発電所1号機の廃炉について
- (4) 境港市の原子力防災対策について

6 その他

7 閉会

- 出席者（別途出席者名簿にて）

- 会議録（要旨）

1 開会（手島危機管理室長）

2 会長：中村勝治市長のあいさつ

3 委員紹介

委嘱状は、机上配布にて委嘱とし、委員名簿と席次表にて紹介に代える。

4 副会長の指名

社会福祉協議会高木会長、外江地区自治連合会の三好会長を指名

5 議事

『資料1』

(1) 島根原子力発電所における点検記録の不適切な取り扱いについて

<中国電力より説明>

<委員>

社外の者でしか発見できなかったのか。社内で発覚なら適正に処理できたのではないか？社外の者のチェックから発覚というのは、おかしいのではないか。根本的な問題、なぜ起こったのかということの報告がない。「対策をします」は、わかりますが、なぜ起こったのか説明をいただきたい。

<中国電力(株)常務取締役電源事業本部 島根原子力本部 古林行雄本部長>

委員のおっしゃる通り、日本原燃の監査の中で発見されたことは、重く受け止めています。業務プロセスの不十分な点等、管理者の十分なチェックが行き届かなくて発生をしたということの認識をもとに対策を進めています。平成22年の点検不備の際に、仕組みを作ったが、本人も経験し対応をしてきたわけですが、今回は、発注手続きのプロセスの段階で上司への報告がなされていなかったということが今回の一番の発端だと考えています。具体的な詳細については、明日以降の説明の中でさせていただければと考えております。

『資料2』

(2) 島根原子力発電所の安全対策と2号機の審査状況について

(3) 島根原子力発電所1号機の廃炉について

<中国電力より説明> (DVD交えて)

<委員>

1号機、2号機ともに原子炉を冷やしているのか？

<中国電力(株)常務取締役電源事業本部 島根原子力本部 古林行雄本部長>

現在、燃料棒は、原子炉から取り出しており、原子炉建物の最上階にある深さ12メートルくらいの燃料プールといわれるところに冷却水の中にて保存しております。1号機の使用済み燃料棒と2号機に関しては、今後使用する燃料棒を保管しています。海の水を使い冷やしております。

<委員>

その原子力発電所の電源は、どうしているのか？

<中国電力>

稼働しているときは、発電して外部に出すが、現在は、外部から引き入れております。

<委員>

今日のニュースで小泉元首相が新規制基準は、安全ではないと発言したようだ。安全に対しては、慢心することなく、常に新しい知見を入れてもらって、確保してほしい。先ほどの説明においては、地震がきても大丈夫という感じがする。止めなくてもいいと聞こえます。大きい地震がきたら止めるのですよね？

<会長>

地震の際の自動停止等について中国電力からの説明を求める

<中国電力>

地震に対する対策ということでご指摘をいただきました。鳥取県西部地震の際、島根原

子力発電所におきましては、34ないし35ガルという地震動を観測しています。鹿島町は100ガルという数値。この境港と比べれば低い数字と考えておりますが、過去40何年にわたって原子力発電所を運営してきて、観測した最大値がそういったところ。福島の事故で550ガルという数字を観測しておりますけれども、島根原子力発電所の場合は、地震動、揺れが、140ガルという数字で自動的に制御棒が挿入され、運転が数秒で停止するという設計がなされております。これは、検査でも十分にチェックをされて、確認をされているわけでございますけれども、申し上げたいのは、非常に高い地震動がくれば、自動的にプラントは停止をするということでございます。地震後の安全確認ということで、原子炉以外にも施設が損傷していないかと手順に基づいて、施設の損傷状況を確認するということを実施しております。地域のみなさまには、地震後に発電所の状況がどうかということ、速やかにお知らせするというところで、安全対策に努めているところでございます。

<委員>

たった140ガルの地震で止まる。これより大きい地震はいっぱい起きている。東北沖の地震も予想していない1000年に初めて起きるような地震。予想できないところでいろんなことが起きてくるのですから、謙虚な気持ちでやってほしい。さっきの説明だと安全だと思ってしまう。危険なんです原子力は。放射能。処理ができないんです。消しゴムで消すようには。放射能が消せたらいいことはないです。フィルター使って除去なんて進んでいないではないですか。

<会長>

わかりました。委員の安全対策のご指摘は、まさにそのとおりであります。

<委員>

テロ対策についてききたい

<中国電力>

テロ対策についてのご質問ですが、原子力発電所を管理する上で、テロ対策は非常に重要な課題でございます。警察の関係の皆様、あるいは、海上保安庁の皆様と連携し、海や陸からの防衛ということできざまな対策をとってございます。発電所にお入りいただく際は、二重三重のチェックをしたり、さらに重要な地域に入る場合は、金属探知機あるいは、爆発物の検査といったものもやりながら、中での事故がないように対策を練るところであります。これから建設をいたします新しい規制基準のもとでの重大事故等対処施設というのは、まさに大型の航空機の攻撃に対する工事等、準備を進めているところでございます。

『資料3』

(4) 境港市の原子力防災対策について

<事務局より説明>

<委員>

まさに心配ご無用というような説明でございましたが、正直、本当かなと思っております。立地自治体とありますが、境港市はこれになっていないのですかね？境水道の向こう側は立地自治体なのに、この違いはなんなのか？という疑問です。

<会長>

市の防災対策でございますが、心配ご無用という観点では全く作ってはございません。私どもの計画は、まだもって十分なものではありません。これからいろんなご意見をお伺いしながら、より実効性のあるものにしていく。そういったことから、この協議会を立ち上げたところでありますから、心配ご無用という考えでは、到底ございません。ご理解いただきたいと思えます。

原発の立地自治体との協定の差異ですが、この点については、当初から立地自治体と同様の安全協定の締結ということで、中国電力に対しても申し上げております。今日まで継続して要求しているところです。この点についてもご理解をいただきたいと思えます。

<委員>

今日、協議会ができた。行政と市民の代表者から構成されており非常に重みがある。市民の代表だと思っております。今後、中国電力へ要求や申し入れをする場合は、協議会から申し入れということになるのでしょうか？

<会長>

その点については、まだ、隣の米子市さんも対策協議会が出来ていないわけでありまして、境港市の場合には、対策協議会を立ち上げたわけですが、それとは別途、鳥取県と境港市、米子市、その枠組みと協調して要求していきます。ありがとうございます。

<委員>

説明の(1)(2)ですが、企業倫理規定を策定し、コンプライアンスを重視しているとは思いますが、莫大な費用を投じて安全対策を講じてはいますが、そこに携わる従業員、社員、ヒューマンエラーだとか点検不備だとか、防止するために企業倫理規定を徹底的に繰り返し、繰り返し、研修をする必要があるのではないか。今現在、どのようなことをされているのかおききしたい。

<中国電力>

社員の教育という意味で、安全対策、さまざまな設備が福島事故の後からもできております。設備を扱うのは社員等であります。所定の時間内に機能が発揮できるように繰り返し、繰り返し、安全対策設備について訓練することはもちろんのことでございます。

今回不適切な事案が発生しましたが、コンプライアンス重視ということで社内の教育をこれまでも実施をしてきたところでございますが、今回の事案にかんがみまして、さらなる対策の実施をしていくことで今進めているところでございます。企業倫理の重要性につきましましては、委員ご指摘の通りでございます。われわれもそういった倫理の充実に向けて、今後とも努力を重ねて参りたいと思っております。

<会長>

以上で議事を終了させていただきます。

皆様には、いろいろなお立場から、ご発言を頂戴いたしました。今回は、中国電力の方から安全対策について説明を受けたわけでございますが、このことは、市民が一番関心を持っていることでございます。

この協議会で、議論あるいは意見交換を重ねて協力をしていけたらとこのように思っています。

市の方からは、原子力防災対策について、駆け足での説明もあり、ご理解できなかった

部分もあろうかと思いますが、私どもは、決してこの対策が、十分なものだと思っておりません。この場で、または、いろいろな市民の皆様からの意見をお聞きして、この計画というものをより実効性のあるものにしていきたいと思っております。ご理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

6 その他

<事務局>

協議会委員による島根原子力発電所視察について、日程調整をしています。

7 閉会

<事務局>

それでは、以上をもちまして本日の協議会を終了します。本日は、どうもありがとうございました。